

4種リーグU11大会規定 (2026年)

1	大会名	4種リーグU11
2	主催	一般社団法人 大阪府サッカー協会
3	主管	一般社団法人 大阪府サッカー協会 第4種委員会
4	特別協賛	
5	協賛	
6	第1回代表者会議	4月5日(日)北区民センター 18:00受付開始 18:30会議開始 4種リーグU11にエントリーしたチームは出席が必須。欠席は認められない。 欠席した場合は4種リーグU12(通称全日リーグ)への参加は認めない。
7	4種の集い(シーズン開会式)	5月10日(日)開催予定。4種の集い(シーズン開会式) Presented by YAMMAR 会場: YANMAR HANASAKA STADIUM(ヤンマーハナサカスタジアム) 4種委員会上期大会へエントリーしたチームは最上級学年チームの1チームの編成で必ず参加すること。 最上級学年での参加が困難な場合や参加出来ない場合には、(シーズン開会式)への参加チーム編成は自由(低学年での編成や女子選手参加を推奨)とする。 4種の集いへの参加は必須とする。欠席は認めない。
8	4種リーグ代表者会議 / 4種リーグ指導者講習会	開催日時、会場(場所)、講習会内容などの詳細は調整中。2026年9月頃開催予定。
9	参加費	10,000円×エントリーチーム数(当協会の主催する競技会への参加費は不課税取引として取扱いとなる)
10	開催期間	4月エントリー 5月～2月(小学生大会地区予選のリンクがかかる試合は地区予選抽選が始まる前までに終了させることが望ましい)
11	途中参加資格	リーグ開始後のチーム途中参加は受け付けない
12	エントリー	エントリー方法(第4種委員会HPに掲載) 上期大会エントリー期間:【開始】3月23日(月)～【締切】4月7日(火) (#A)「(継続チーム)エントリーサイトの入力(新規チーム)グループフォームの入力」と、(#B)「大会参加費の振り込み」を【締切】4月7日(火)までに行うこと。 1チームエントリー(複数エントリーしていないチーム)の場合でもチーム内に大会に参加出来る最高学年は1人以上いることとする。 また、その他の学年は最大7名までとする。 ①複数エントリーチームの1stメンバーと2ndメンバーの選手の入れ替えを自由に行えることとする。 ②複数エントリーの場合、1st2nd各チーム内に大会に参加出来る最高学年は4人以上いることとする。また、その他の学年は最大7名までとする。 ③複数エントリーの場合に、他大会では複数エントリーチーム用メンバー表の役員への事前提出が必須となるが、今大会は当日のチェックの際のみで問題ない
13	選手の参加資格	5年生以下の選手。移籍に関して自由に行える(4種リーグU11を〇〇チームで参加した選手が移籍して△△チームで同リーグを戦うことが出来る)
14	次年度大会参加	今年度の各種大会に参加した中で不備等が多数発生したチームに対する次年度対応は4種委員会で協議してOFA執行部の審査を経た結果を告知する。 当該チームはその告知に従う義務を負う。
15	各大会への出場権	リーグの結果を大阪府U-11小学生サッカー大会の地区予選のシード権を有する(シードする対象リーグ、チーム数等は地区委員長の決定に従う) 地区予選の抽選が始まるまでの試合結果を反映したものとする
16	ゾーン(地区)	2つのゾーンで行う (ABゾーン豊能・三島・北河内・中河内 CDゾーン大阪市・南河内・泉北・泉南)
17	部別	昨年度のU10リーグの結果を反映させ、U11の参加チーム数を鑑み1部・2部(3部)などにABゾーンCDゾーンそれぞれに割り振りする。
18	落雷、荒天等による再試合	①落雷、荒天や選手の怪我などの場合運営側は人命最優先とし、それらにより試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とする。(落雷事故防止について!) ②その判断は会場責任者が行う。参加チームは会場責任者の判断に従うこと。試合中に中断した場合は残り時間を再試合として実施する。 ③再試合時は中断した場所がインプレーであればセンターサークルからドロップボール、アウトオブプレーの場合はその場所から再開する ④再試合時の審判、出場選手は中断時と同一が望ましい。中断期間中に別の試合で出場停止処分を受けた場合でも、再試合には出場できる
19	会場責任者の役割	会場設営、備品の準備(本部、チームベンチ、テクニカルエリア等) 試合終了後、速やかにブロック長へ「試合結果」をメールにて提出する。試合会場で起きた重要事項があればそれもブロック長へ連絡すること。(当日の20:00まで) 試合会場の日程を円滑に進めるために、路上駐車やマナーの良くない応援をする方がいた場合、当該チームの当日責任者へ報告し、是正させる権限を有する。 第4種委員会「親戦対応ルール」に違反している場合はチームの当日責任者からマナー違反の保護者へ改善を早急に行ってもらふこと。 出来ない場合は大会規律委員会(#35)へ報告すること。
20	肖像権	一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを通じた通信販売を含む)」を行うことがある。 一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。 また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。 これらの肖像権に関する事項は大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する
21	撮影機器の使用	各会場の指示に従うこと。(鶴見人工芝はスタンド、J堺、万博FA、四条畷FAはフェンスの外)ベンチを含むテクニカルエリア内での集合写真や試合中の撮影は認められない。
22	その他	①負傷者については各チームにて対応し、主催者、主管者及び会場責任者は一切の責任を負わない ②大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること。各会場本部役員及び各会場提供責任者は、AEDの設置場所の確認に努める。 ③関西TCリーグ等のトレスメンマッatcher・トレスメン活動日に関してブロック長は試合を組む際配慮すること。また当該チームの代表者は事前にブロック長へ連絡すること。 ④テクニカルエリア内でのテントの使用は認めるが、傘の使用は認めない。ベンチ入りスタッフは小学生年代の指導者として相応しい服装・態度であること。 ⑤補聴器等の装具を着用しての試合出場について当該選手・大会主催者・審判団・対戦相手チームの四者間にて事前に打ち合わせする。四者全員が同意した場合にのみ補聴器等の装具を着用しての試合出場が認められる。(補聴器等の装具を着用しての試合出場について!) ⑥帽子着用は競技規則によりGKにのみ認められFPの帽子着用は認められない。(JFA競技運営部確認済) OFA公式試合(全種別)においてFPの帽子着用は認められない。(OFA確認済) 帽子本体の安全性保障が担保出来ずその製造物の欠陥により損害(人身傷害または物損)が生じた場合の製造業者等の損害賠償責任についての追求が困難な為である。 ⑦本レギュレーションは適宜改訂、改善をしていくものとする
23	パス日	毎月パス日を前月の15日までにブロック長にメールを行うこと。(毎月パス出来る日程に制限はありませんが必ずブロック長に連絡すること。) 日程配信者は前月25日までに日程を配信すること。 (遅れる場合はいつまでに配信をするか連絡すること) ただし、パス日の提出日はブロック長の指示に従うこととする。
24	グラウンド提供日	グラウンド提供がないとリーグ運営が成り立ちません、積極的なグラウンド提供をお願いします。

4種リーグU11大会規定 (2026年)

25	競技規則	大会規定に記載のないものは(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」最新版に準じ、これ以外の部分は、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準ずる。
26	競技方法	①試合時間は30分(15分-5分-15分)とする リーグ戦の勝点 勝ち⇒3 引き分け⇒1 負け⇒0 ②リーグ戦の順位は勝ち点→当該結果→当該得点→当該失点→多得多点→多得多点→抽選の順
27	棄権 (書類不備) (審判不履行)	【選手証】【メンバー表】【送り書】などの書類不備が生じた場合や参加資格のない選手を出場させた場合などのスコアは0-99とする。 ただし、これにより得点などで順位に影響を及ぼす場合、棄権チームとのスコアは全て削除する。 審判不履行などの大会運営に重大な支障をきたしてしまった場合、その指導者のチームの試合を不戦敗(0-99)とする。 またこの結果で順位に影響のある場合は上記の通りとする。
28	試合の成立	試合開始時に6名以上とし、一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。ただし、試合中の負傷等による競技者が6人未満にならない限り試合は続行する。
29	メンバーチェック	①自チームの試合前の後半開始5分までに対戦相手同士による【選手証】【メンバー表】【ユニホーム】のチェックを行う。 ②【選手証】とは電子登録証のカラーコピーであり、携帯電話などの画面での確認は不可とする。 選手証、メンバー表と当日の選手の並びは全て同じになるように揃えておくこと。 ③審判割り当てが自チームの試合の前試合の場合で、相互チェックが難しい場合のみ本部で行う。その場合、当日事前に本部に連絡すること。 相互チェック終了後の書類は本部に提出すること。 ④ユニホームに広告がある場合はJFAからの「回答書」を持参しておくこと。ユニホームのチェックは両チームが同色にならないようにする。
30	審判	①1人制審判で行う(相互審判も可能とするが、第3者のチームの審判を基本とする) ②各チーム帯同義務1名(4級以上、ユース審判も認める)。相互審判となる場合の審判中は、コーチングはできない。 ③正規の審判服を着用すること(アンダーシャツ・アンダーショーツは同色または黒のみ認める) ④審判証(写真貼付き)、ワッペンの不携帯で審判を行うことはできない(電子登録証のカラーコピー可)携帯電話などの画面での確認を認める(審判証の画像など)
31	選手交代	①ベンチ入りメンバーは指導者3名と登録選手のみ、メンバー表登録以外の選手はベンチ入り出来ない。交代の人数制限なし。 ②ベンチ入りメンバーの中で人数制限なく自由な交代ができる(主審の許可を得ず交代ゾーンから行う) ③GKが交代する場合は主審の許可を得る。交代して退くGKは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。代わりに入るGKは交代ゾーンからフィールドに入る。
32	警告・退場	①同一ゲーム中に2度の警告を命じられた選手は退場となる。退場を命じられた場合に競技者を補充することができる。 ②試合中に負傷退場した場合、主審は別の選手を補充して8人にしてから試合再開しなければならない。(ただし、登録選手が8人の場合除く) ③退場を命じられた選手・指導者は最低でも次の1試合に参加できない。(その後の処置は第4種委員会、OFA執行部、OFA司法機関規程委員会にて審議して決定) ④警告の累積は次試合には持ち越さない。退場による出場停止は次のシーズンには持ち越さない。退場者が出た場合、会場責任者はブロック長に速やかに報告する。
33	会場責任者の役割	会場設営、備品の準備(本部、チームベンチ、テクニカルエリア等) 試合終了後、速やかにブロック長へ「試合結果」をメールにて提出する。試合会場で起きた重要事項があればそれもブロック長へ連絡すること。(当日の20:00まで) 試合会場の日程を円滑に進めるために、路上駐車やマナーの良くない応援をする方がいた場合、当該チームの当日責任者へ勧告し、是正させる権限を有する。 (第4種委員会「観戦&応援ルール」)⇒ 第4種委員会「観戦&応援ルール」に違反している場合はチームの当日責任者からマナー違反の保護者へ改善を早急に行ってもらうこと。 出来ない場合は大会規律委員会(#39)へ報告すること。 
34	ユニフォーム	①FPは正・副2セット必要(ただし副ユニフォームはピブスも認めるが、正ユニフォームは背番号、胸番号が必要) ②ユニホームとはFPで番号以外は全く同じもの、GKで番号以外は全く同じものこととする。(ただし、メーカーロゴの変更や移動のみの場合はその限りではない) ③GKは正・副ともにFPと別色のピブス可 ④カーフソックスを使用する場合は下にはくソックスはカーフソックスと同色のものとする ⑤ベンチ選手と指導者はユニホームと同色のウェアは着用できない(ピブスや別色のウェアで対応すること) ⑥GKがFPとして出場する場合、又は、逆の場合の背番号は固有番号で有れば、必ずしも一致しなくともよい。 ⑦FP、GK共にテーピング等をソックスの上に着用する場合は着用するソックスの部分と同色のみ認める ⑧FPの着用する手足の関節(局部)などを保護するために当てるゴムを織り込んだ布製の包帯(サポーター)と、GKの着用するエルボーパット、ニーパッドはユニホームと別色でも可とする。
35	アンダーシャツ	シャツの袖の下から見える場合袖の主たる色または裾と同色であること、また袖の主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
36	アンダーショーツ	ショーツ下から見える場合ショーツの主たる色または裾と同色であること、またショーツの主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
37	背番号・胸番号	シャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
38	ベンチ・テクニカルエリア	①チームベンチには指導者3名までと登録選手のうち16名のみとする。(合計19名以内とする) 指導者3名はテクニカルエリア内では責任ある態度で行動しなければならない。 ②指導者3名は競技中(試合中)にテクニカルエリアより主審の許可なくピッチ内への立ち入りは認められない。交代選手も同様とする。 (得点の喜びの際、ピッチへの立入は禁止する) ③テクニカルエリアからの戦術的な指示を伝える権限は、一度に1人だけに与えられている。 ベンチ、テクニカルエリア内での集合写真や試合中の動画、静止画共に撮影は認められない。
39	大会規律委員会	①本大会においては、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。 ②会場責任者の指示に従わない場合、駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合、大会規定違反があった場合、予期せぬ問題が発生した場合、この場合、大会規律委員会にて対応方法を検討決定し、その対象チームは対応方法決定事項を遵守しなければならない。 なお、当該チームの保護者の行為も含まれるので、その啓発及び周知徹底の義務を有する。